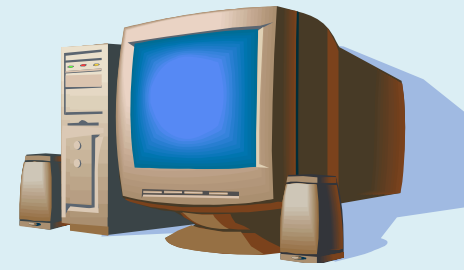


災害関連情報入手先

- 見附市役所ホームページ
<http://www.city.mitsuke.niigata.jp/>
- 新潟県河川防災情報システム
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/>
- 気象庁・新潟地方気象台
<http://www.jma-net.go.jp/niigata/>
- 新潟県土砂災害警戒情報システム
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/>



見附市緊急情報メール

見附市では災害時の避難情報をはじめ各種緊急情報を配信する「緊急情報メール」を運用しています。【登録制】

パソコンや携帯電話から、t-mitsuke@sg-m.jpまで空メールを送信してください。送信後、折り返し仮登録完了のメールが届きますので、案内に沿って本登録を行ってください。

空メールは右のQRコードを読み取っても送信することができます。読み取り後表示されたURLに進み、「メールを送信する」を選択してください。



～ QRコード ～

家族の連絡先と避難時のメモ

家族の連絡先

名前	☎
名前	☎
名前	☎
名前	☎
名前	☎

<災害時>

ハザードマップで確認した
最大水深は

m です。

ハザードマップで確認した水深を記入
しましょう。

災害用 伝言ダイヤル 171番

※災害時、提供された場合のみ使用可能です。

伝言を残す
(録音方法)

171に電話



ガイダンスの
沿って1を押す



ガイダンスに沿って
電話番号をダイヤルする



伝言を入れる

伝言を聞く
(再生方法)

171に電話



ガイダンスの
沿って2を押す



ガイダンスに沿って
電話番号をダイヤルする



伝言を聞く

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

【地震時】 元町地区 ため池ハザードマップ

【平成29年1月】

このハザードマップは大規模な地震が発生した時に、ため池が決壊し、想定される被害をシミュレーションしたものです。避難方法等の記載事項については、大雨時の被害が想定される場合にも参考となります。

1. 避難の判断

- 各自、避難が必要か判断して行動する。
- 避難する場合はできるだけ隣近所への呼びかけを行う。

火災・救急
救助 **119番**

警察 **110番**

緊急連絡先

電 話

見附市役所	0258-62-1700
見附消防署	0258-62-0555
見附警察署	0258-63-0110
刈谷田川土地改良区	0258-66-2210
新潟県三条地域振興局	0256-36-2272

2. 避難場所（案）

<避難する時間がある場合、道路が湛水していない場合>

- ①多目的グラウンド管理棟へ避難する。
- ②見附中学校など公共施設へ避難する。

<避難する時間がない場合、道路が湛水している場合>

- ③自宅2階へ避難する。
- ただし土砂災害が予想される場合は警戒区域外への避難を検討する。

3. 要配慮者への避難支援

- ・平時より要配慮者への連絡網、支援体制の整備を行う。
- ・決壊時(災害時)には状況に応じ要配慮者への避難支援を行う。
- ・避難行動要支援者への対応は班組で協力して行う。
(担架、リヤカー、車椅子等を利用する。)

4. 避難経路

- ・土石流危険箇所、水路や道路の横断などに注意する。
- ・周囲の状況を確認し各自の判断で経路を選択する。

5. 避難訓練

- ・ため池の被害を想定した避難訓練を元町地区で検討する。

避難方法等、定期的な確認を心掛けましょう。

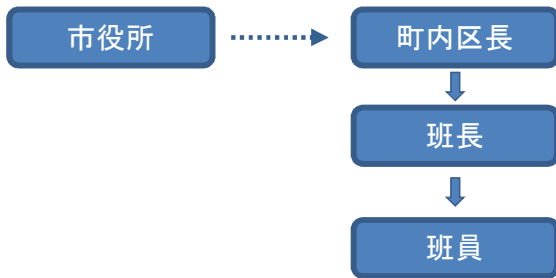
元町地区 ため池ハザードマップ 広域図

注意：避難経路はあくまで参考です。

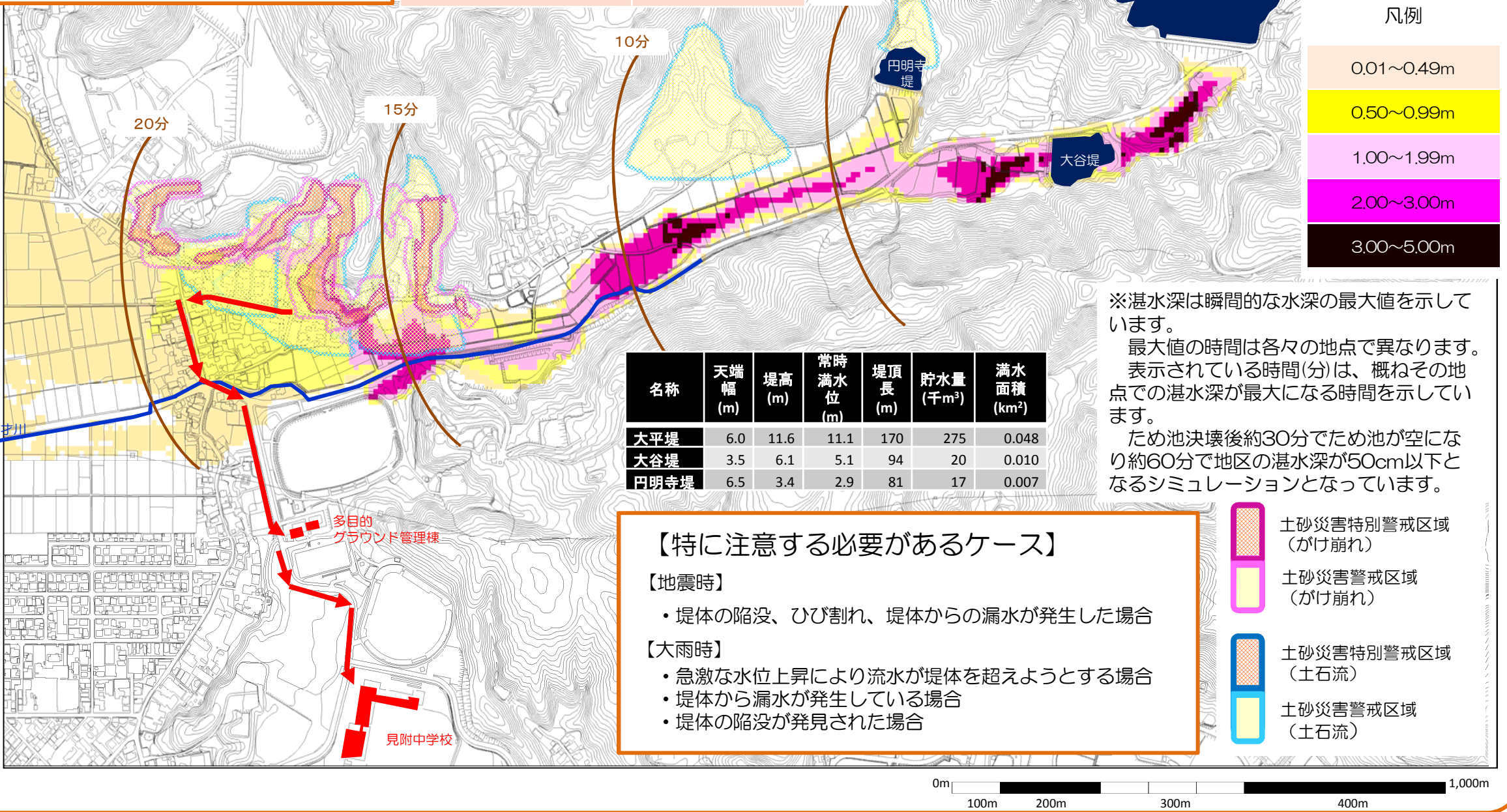
ご自身の判断で行動してください。

ハザードマップに示されている避難方法は、あくまで想定された計算上のひとつのシナリオをもとにしたものです。実際の洪水はそのとおりに発生するとは限りませんので、周辺の状況に注意をはらって、ご自身の判断で適切な行動をとってください。

【ため池異常時の連絡体制】



緊急連絡先	電 話
見附市役所	0258-62-1700
見附消防署	0258-62-0555
見附警察署	0258-63-0110
刈谷田川土地改良区	0258-66-2210
新潟県三条地域振興局	0256-36-2272



【特に注意する必要があるケース】

【地震時】

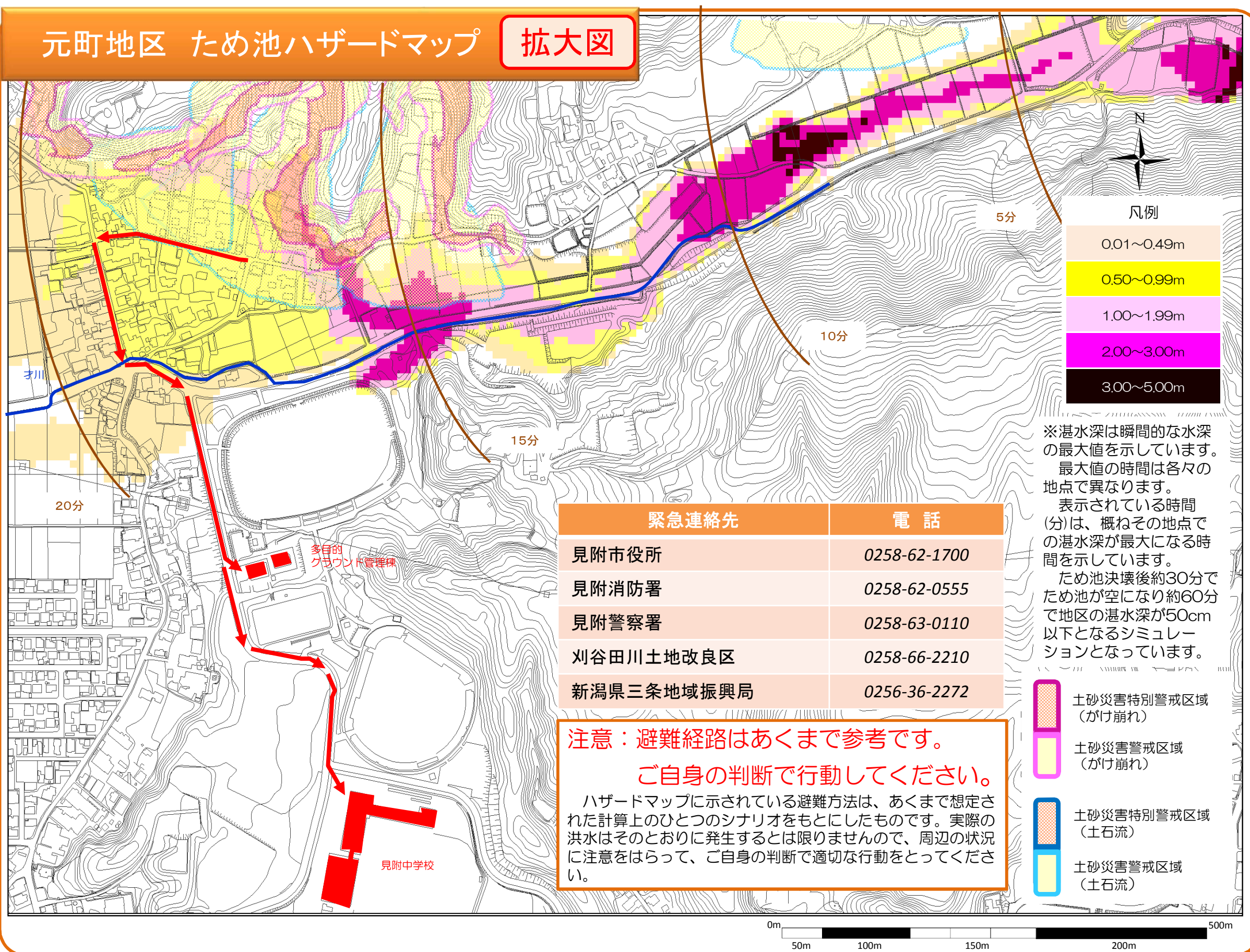
- ・堤体の陥没、ひび割れ、堤体からの漏水が発生した場合

【大雨時】

- ・急激な水位上昇により流水が堤体を超えようとする場合
- ・堤体から漏水が発生している場合
- ・堤体の陥没が発見された場合

元町地区 ため池ハザードマップ 拡大図

拡大図



緊急連絡先	電 話
見附市役所	0258-62-1700
見附消防署	0258-62-0555
見附警察署	0258-63-0110
刈谷田川土地改良区	0258-66-2210
新潟県三条地域振興局	0256-36-2272

注意：避難経路はあくまで参考です。

ご自身の判断で行動してください。

ハザードマップに示されている避難方法は、あくまで想定された計算上のひとつのシナリオをもとにしたものです。実際の洪水はそのとおりに発生するとは限りませんので、周辺の状況に注意をはらって、ご自身の判断で適切な行動をとってください。